

# 医療情報・システム基盤整備体制充実 加算に関するお知らせ

- ▶ 当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関）です。
- ▶ 国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下のように診療報酬点数を算定いたします。

区分	マイナ保険証利用	診療情報等提供同意	加算点数	(参考)3割負担の自己負担額
初診	する	する	2点	10円
	する	しない	6点	20円
	従来の保険証		6点	20円
再診	する	する	加算無	0円
	する	しない	2点	10円
	従来の保険証		2点	10円

- ▶ 注) 上記に関わらず、他の医療機関からの紹介状を、お持ちの方は、診療報酬点数が2点となります。
- ▶ 注) 正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。